

平成30年度

笠郷地域創生 自治町民会議 総会

「地域が育てる・ふるさと笠郷」

【5つの取組み 3年間の重点項目（中間年度）】

1. 支えあいのまちづくり (健康・福祉部会)
(教育・文化・商工部会)
 - (1). 三世代交流の推進
 - (2). ひとり暮らしの見守り
2. 安全で安心なまちづくり (安全・安心部会、総務部会)
(教育・文化・商工部会)
 - (1). 自助について啓発
 - (2). 災害弱者の避難対策
 - (3). 地域で災害に備えるための方法の件討・情報の共有
 - (4). 防災のための体制の充実・人づくり
 - (5). 通学路等の地域の安全性向上
3. 育みあいのまちづくり (教育・文化・商工部会、総務部会)
 - (1). コミュニティ・スクールの充実
4. 美しく活力あるまちづくり (環境・美化部会)
 - (1). 美化活動の実施とごみ捨てマナーの啓発
5. 助け合いのまちづくり (総務部会)
 - (1). 団体の体制・活動の見直し

平成30年4月

笠郷地域創生自治町民会議

笠郷地域創生自治町民会議 委員・理事・役員名簿

番号	自治会等 役職	郵便番号	住 所	氏 名	電 話	役 職	部会名
1	船附区長	503-1382		大橋 徳法		○会長	総括
2	区長会長	503-1384		安田 正		○副会長	安全・安心
3	栗笠区長	503-1381		近藤 則昭		理事	教育・文化
4	大野区長	503-1383		渋谷 武司		理事	健康・福祉
5	上之郷区長	503-1385		川瀬 普		理事	環境・美化
6	船附自治会代表	503-1382		藤井 貞治		専門委員	安全・安心
7	船附自治会代表	503-1382		伊藤 博文		専門委員	安全・安心
8	船附自治会代表	503-1382		藤井 正信		専門委員	安全・安心
9	船附自治会代表	503-1382		水谷 武則		専門委員	安全・安心
10	下笠自治会代表	503-1384		松永 良治		専門委員	安全・安心
11	下笠自治会代表	503-1384		高木 崇		専門委員	安全・安心
12	下笠自治会代表	503-1384		西脇 義照		専門委員	安全・安心
13	下笠自治会代表	503-1384		小野 茂治		専門委員	安全・安心
14	栗笠自治会代表	503-1381		田中 薫		専門委員	安全・安心
15	栗笠自治会代表	503-1381		栗田 保		専門委員	安全・安心
16	大野自治会代表	503-1383		伊藤 武司		専門委員	安全・安心
17	大野自治会代表	503-1383		松永 則男		専門委員	安全・安心
18	上之郷自治会代表	503-1385		近藤 恒夫		専門委員	安全・安心
19	公民館長・社協支部長	503-1381		高濱 七三		○理事	総務
20	公民館分館長会長	503-1382		西脇 岳広		専門委員	総務
21	民生児童委員代表	503-1384		宮堂 宏宣		○理事	健康・福祉
22	婦人の会会長	503-1381		土山昌井子		専門委員	総務
23	笠郷老人クラブ連合会会長	503-1385		藤枝 定光		専門委員	健康・福祉
24	体育振興会会長	503-1385		近藤 好弘		○理事	教育・文化
25	農業委員会会長	503-1382		西脇 康		○理事	環境・美化
26	改良組合委員	503-1384		宮堂 政樹		専門委員	環境・美化
27	町消防団笠郷分団長	503-1383		大橋 力雄		○理事	安全・安心
28	女性防火クラブ笠郷会長	503-1384		安田 里巳		専門委員	安全・安心
29	笠郷地区交通安全協会会長	503-1384		林 輝見		専門委員	安全・安心
30	子供会育成会長	503-1384		西脇 孝子		専門委員	環境・美化
31	社会教育委員	503-1382		西脇 弥恵子		専門委員	教育・文化
32	五三土地改良理事長	503-1384		佐竹 芳行		専門委員	環境・美化
33	環境保全対策協議会長	503-1382		藤井 清		専門委員	環境・美化
34	東部中学校PTA代表	503-1381		若森 順子		専門委員	教育・文化
35	笠郷小学校PTA会長	503-1381		富永 悟		専門委員	教育・文化
36	船附こども園保護者会長	503-1385		坂本めぐみ		専門委員	健康・福祉
37	下笠保育園保護者会長	503-1384		田中 弓子		専門委員	健康・福祉
38	商工会笠郷支部長	503-1384		小野 力雄		専門委員	教育・文化
39	母子寡婦福祉会会長	503-1382		野崎とし子		専門委員	健康・福祉
40	遺族会会長	503-1384		日比 正勝		専門委員	健康・福祉
41	身体障害福祉会代表	503-1384		田中 稔		専門委員	健康・福祉
42	下笠保育園園長	503-1384		児玉 法彰		専門委員	健康・福祉
43	船附こども園園長	503-1382		大橋 紀元		専門委員	健康・福祉
44	食改善協議会笠郷支部長	503-1385		川瀬 愛子		専門委員	健康・福祉
45	笠郷スポーツ推進員	503-1385		細川 清美		専門委員	教育・文化
46	スポーツ少年団代表	503-1381		早崎 道昭		専門委員	教育・文化
47	JA西美濃笠郷支店長	503-1384		田島 正彦		専門委員	総務
48	笠郷小学校校長	503-1382		高橋 誠		専門委員	教育・文化
49	町民会議事務局長	503-1381		佐藤富士男		○事務局長	総務

○印:役員 総括(1) 総務(5) 安全・安心(17) 健康・福祉(11) 環境・美化(6) 教育・文化(9)

番号	町民会議 役職	郵便番号	住 所	氏 名	電 話	備 考
1	監事	503-1384		佐竹 芳行		
2	監事	503-1382		西脇 君男		

笠郷地域創生自治町民会議 (笠郷自治会館内 電話:36-0006)
事務局長 佐藤富士男

笠郷地域創生自治町民会議総会 次第

(司会 事務局長 佐藤富士男)

- 町民憲章朗唱 総務部会長 高濱 七三
1. 開会の挨拶 副会長 安田 正
2. 自治町民会議会長 挨拶 会長 大橋 徳法
3. 来賓紹介・挨拶 養老町長 大橋 孝 様
町議会議員 林 輝見 様
4. 議長選出
5. 議事録署名者選出(2名)
6. 議事
- | | | |
|-------|--------------|-----------------|
| 第1号議案 | 笠郷地域創生自治町民会議 | 平成30年改選役員承認の件 |
| 第2号議案 | 笠郷地域創生自治町民会議 | 平成29年度事業報告承認の件 |
| 第3号議案 | 笠郷地域創生自治町民会議 | 平成29年度収支決算承認の件 |
| 第4号議案 | 笠郷地域創生自治町民会議 | 平成29年度監査報告承認の件 |
| 第5号議案 | 笠郷地域創生自治町民会議 | 平成30年度事業計画案承認の件 |
| 第6号議案 | 笠郷地域創生自治町民会議 | 平成30年度収支予算案承認の件 |
7. 議長解任
8. 閉会の挨拶 環境・美化部会 川瀬 普

養老町民憲章

わたしたちの町、養老町は、緑の山、
清らかな水に恵まれた歴史の町です。
わたしたちの、この美しいふるさとを、
先人のたゆまぬ努力によって伸びつづけてきました。
わたしたちは、愛の輪をさらにひろげ、
力をあわせて未来につづく明るい町をつくります。

1. おはよう こんにちは と
元気な声があく町にしましょう。

1. 美しい自然の中で 力いっぱい
働ける町にしましょう。

1. おとしよりが 豊かにくらせる
町にしましょう。

第2号議案

平成29年度笠郷地域創生自治町民会議の事業報告			
年	月	日	内容
29	4	15	笠郷地域創生自治町民会議 「笠郷地域の日」企画委員会
29	4	23	笠郷地域創生自治町民会議 総会
29	5	18	笠郷地域創生自治町民会議 総務部会 事業計画・予算について
29	5	23	笠郷地域創生自治町民会議 安全・安心部会 事業計画・予算について
29	5	24	笠郷地域創生自治町民会議 環境・美化部会 事業計画・予算について
29	5	25	笠郷地域創生自治町民会議 健康・福祉部会 事業計画・予算について
29	5	26	笠郷地域創生自治町民会議 教育文化・商工部会 事業計画・予算について
29	5	27	笠郷地域創生自治町民会議 「笠郷地域の日」企画委員会
29	5	27	笠郷地域創生自治町民会議 「笠郷地域の日」実行委員会
29	6	25	笠郷地域創生自治町民会議 理事会 地域の日及び事業計画等の協議
29	7	19	笠郷地区行政懇談会 各部会長出席 要望事項について
29	8	25	笠郷地域創生自治町民会議 部会長会議日及び事業進捗状況について
29	9	2	笠郷地域創生自治町民会議 「笠郷地域の日」企画委員会
29	9	9	笠郷地域創生自治町民会議 「笠郷地域の日」実行委員会
29	9	10	笠郷地域創生自治町民会議 環境・美化部会 笠郷地内看板設置
29	9	23	笠郷地域創生自治町民会議 安全・安心部会 防災訓練・マップについて
29	10	15	笠郷地域創生自治町民会議 「笠郷地域の日」開催・雨天のため延期
29	11	19	笠郷地域創生自治町民会議 安全・安心部会 防災訓練実施
29	11	26	笠郷地域創生自治町民会議 町民運動会「笠郷地域の日」開催
29	11	30	笠郷地域創生自治町民会議 理事会 課題事業及び人選の協議
29	12	12	笠郷地域創生自治町民会議 安全・安心部会 事業及び課題について
29	12	16	笠郷地域創生自治町民会議 教育文化・商工部会 事業及び課題について
29	12	19	笠郷地域創生自治町民会議 環境・美化部会 事業及び課題について
29	12	21	笠郷地域創生自治町民会議 健康・福祉部会 事業及び課題について
29	12	25	笠郷地域創生自治町民会議 総務部会 事業及び課題について
30	1	17	笠郷地域創生自治町民会議 理事会 課題事業及び人選の協議
30	2	14	笠郷地域創生自治町民会議 総務部会 規約改正・積立金・会計規則・人事について
30	2	17	笠郷地域創生自治町民会議 教育文化・商工部会 笠郷地内看板設置
30	2	22	笠郷地域創生自治町民会議 健康・福祉部会 ひど暮らし給食弁当配布
30	3	10	笠郷地域創生自治町民会議 臨時総会 規約改正・積立金・人事について
30	3	14	笠郷地域創生自治町民会議 役員会
30	3	22	笠郷地域創生自治町民会議 役員会
30	3	29	笠郷地域創生自治町民会議 会計監査
30	4	28	平成30年度笠郷地域創生自治町民会議 総会
29	5	1～	平成29年5月1日～広報に回覧 年9回発刊

第3号議案

平成29年度 笠郷地域創生自治町民会議収支決算

収入の部

単位 円

項目	今年度予算額	決算	比較増減	摘要	
町交付金	1,997,000	1,997,000	0		
地域協働事業費	724,000	724,000	0		
地域選択事業費	1,173,000	1,173,000	0		
町民運動会開催補助	186,000	186,000	0		
高齢者保健体育事業	287,000	287,000	0		
親孝行と生涯学習を進めるまち養老支部活動補助	347,000	347,000	0		
体育振興会補助相当分	353,000	353,000	0		
事務局運営費	100,000	100,000	0		
笠郷地域の日委託金	748,000	748,000	0		
自己資金	笠郷地域振興費	1,931,200	1,949,888	18,688	世帯@1,100× 1,388 1,392 公民館繰越金 423,088
	雑入	777	24,203	23,426	利子 11 その他 24,192
	積立金	300,000	300,000	0	前年積立金取崩
	繰越金	59,023	59,023	0	前年度繰越金
合計	5,036,000	5,078,114	42,114		

支出の部

単位 円

項目	今年度予算額	決算	比較増減	摘要
会議費	100,000	36,462	63,538	総会・理事会・専門部会会議賄
事務費	250,000	156,222	93,778	消耗品・事務通信費・事務機器
事業費	4,483,000	3,816,452	666,548	
町づくり計画策定費	0	0	0	
設立記念費	0	0	0	
情報費	20,000	0	20,000	
笠郷地域振興事業費	4,463,000	3,816,452	646,548	
予備費	203,000	0	203,000	
積立金	0	900,000	△ 900,000	昨年度分 300,000 本年度積立 600,000
合計	5,036,000	4,909,136	126,864	

収支決算

本年度収入決算額	5,078,114		
本年度支出決算額	4,909,136		
差引額(預金通帳残高)	168,978	積立金(定期預金)	900,000

事業費内訳 (支出の部)

単位 円

項目	今年度予算額	決算	比較増減	摘要
笠郷地域振興事業費	4,463,000	3,816,452	646,548	
笠郷地区夏祭り	400,000	380,258	19,742	
笠郷地区敬老会	250,000	248,253	1,747	
笠郷改元1300年祭運動会	1,485,000	1,496,466	△ 11,466	委託金 748,000 高齢保険 287,000 運動会 186,000 地域振興費 264,000
笠郷公民館祭り	478,000	469,414	8,586	
【忠魂碑維持管理】	70,000	29,108	40,892	
安全・安心事業	250,000	40,435	209,565	災害想定訓練 次年度ヘルメット購入繰越
環境美化事業	200,000	199,881	119	環境美化啓発看板設置(91枚作成)
健康福祉事業	100,000	94,438	5,562	ひとり暮らし弁当配布・こども園保育園交流 (40人分) (3世代交流)
教育文化商工事業	100,000	99,792	208	交通安全看板設置(45枚作成)
総務部関連事業	158,000	59,298	98,702	町民会議ホームページ作成
親孝行と生涯学習事業	347,000	346,109	891	
体育振興会事業	353,000	353,000	0	
公民館事業予備費	272,000	0	272,000	

議第 4 号


会 計 監 査 報 告

平成29年度笠郷地域創生自治町民会議会計の収支決算について、会計諸帳簿及び関係書類を審査したところ、適正且つ正確であることを認めます。

平成30年3月29日

監 事

佐 野 芳 行 

西 脇 君 男 

第5号議案

笠郷地域創生自治町民会議 事業計画(案)

月	総会・理事会/事業計画	専門部会
4		
	総会(事業計画、予算案提出)	
5	公民館運営委員会 (事業計画、予算案提出)	役員会・総務部会(具体的事業計画)
	理事会・役員会	安全・安心部会(計画の具体化)
		環境・美化部会(計画の具体化)
		健康・福祉部会(計画の具体化)
6		教育・文化・福祉部会(計画の具体化)
		専門部会
7	公民館運営委員会	専門部会
8	●夏祭り(8/16)	専門部会
9	●敬老会(9/17)	専門部会
10	●運動会(10/14)	専門部会
11	●3世代交流ペタンク大会(11/3)	専門部会
12	公民館運営委員会	専門部会(来年度事業計画)
1	●元旦マラソン	専門部会(来年度事業計画)
	役員会(来年度事業計画)	
	理事会(来年度事業計画)	
2		総務部会(来年度事業計画)
	●公民館祭り(2/24)	
3		総務部会
		専門部会

【収入の部】

款	項	目	今年度 予算額	前年度 予算額	差額	摘要
交付金 及び 補助金	町交付金	地域総合活 動交付金	4,736,000	1,997,000	2,739,000	人件費2,470,000円(事務3人分) 除人件費2,266,000円
	委託金	笠郷地域の 日委託金	0	748,000	-748,000	
自己 資金	笠郷地域振興費		1,392,000	1,931,200	-539,200	1,000円×1,392軒、29年公民館繰越 金=0、忠魂碑維持費は別会計
	昨年度繰越金		168,978	59,023	109,955	
	寄付金		0	0	0	
	雑入		0	777	-777	
	積立金		450,000	300,000	150,000	28年積立金300,000円+ 29年積立金150,000円
	その他		250,000	0	250,000	公民館行事協賛金等
	自己資金計		2,260,978	2,291,000	-30,022	
合計(人件費除く)			4,526,978	5,036,000	-509,022	
総合計			6,996,978	5,036,000	1,960,978	

(注) 平成29年度積立の450,000円は平成31年度取崩し予定。

【支出の部】

款	項	今年度 予算額	前年度 予算額	差額	摘要	
人件費		2,470,000	0	2,470,000	事務長+事務員(2人)	
事務費		150,000	250,000	-100,000	消耗品、事務通信費、会合手当、HP維持管理 費、	
会議費		50,000	100,000	-50,000	諸会議お茶代	
事業 費	総務部会費	2,577,000	3,833,000	-1,256,000	公民館3行事、敬老会補助、推進員、公民館 事務費含、総務(HP立上費、危険MAP作成)	
	安全・安心部会費	700,000	250,000	450,000	災害訓練、ヘルメット購入他	
	環境・美化部会費	250,000	200,000	50,000		
	健康・福祉部会費	130,000	100,000	30,000	3世代交流事業	
	教育・文化部会費	480,000	100,000	380,000	体育振興会事業費 350,000円	
	事業費計		4,137,000	4,483,000	-346,000	
社会福祉協議会笠郷支部補助金		0	0	0		
積立金		0	0	0		
予備費		189,978	203,000	-13,022		
合計(人件費除く)			4,526,978	5,036,000	-509,022	
総合計			6,996,978	5,036,000	1,960,978	

笠郷地域創生自治町民会議規約

(名称)

第1条 本会は、笠郷地域創生自治町民会議（以下「自治町民会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 自治町民会議は、住民相互の連携を深め、住民の創意工夫と責任のもと、住み良い笠郷地域を形成していくとともに、笠郷地域まちづくり計画（以下「まちづくり計画」という。）を策定し、この計画に基づくまちづくりの実践に努めることを目的とする。

(事務局設置場所)

第3条 自治町民会議の事務処理を行うため、事務局を次のとおり置く。

養老町船附 1148 番地 笠郷自治会館内

(活動の範囲)

第4条 自治町民会議の活動範囲は、笠郷地域内とする。ただし、他の町民会議と協力、連携して行う活動はこの限りでない。

(構成)

第5条 自治町民会議は、次の者をもって構成する（以下「構成員」という。）。

- (1) 笠郷地域内に在住及び在勤する者
- (2) 笠郷地域内の各区
- (3) 笠郷地域内で活動する団体
- (4) 笠郷地域に所在する事業所
- (5) その他、会長が必要と認める者

(事業)

第6条 自治町民会議は、第2条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) まちづくり計画の策定
- (2) まちづくり計画に基づく事業の実施
- (3) 養老町あるいは笠郷地域各区との協働事業の実施
- (4) 養老町との間で締結した指定管理業務等の実施
- (5) その他第2条の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第7条 自治町民会議は、前条の事業を行うため、次の組織を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 理事会
- (4) 専門部会

2 理事及び専門委員の選出は、各区、各種団体及び学識経験者等より別表に基づき選出する。

(役員)

第8条 自治町民会議に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 専門部会長 部会毎に1名
- (5) 監事 2名

2 会長及び副会長は、理事の互選により選出し、総会において承認を得る。

3 監事は、役員会において推薦し、総会において決定する。

4 監事は、議決権を持たないが、役員会及び総会に出席して意見を述べることができる。

(役員の仕事)

第9条 自治町民会議の役員の仕事は、次のとおりとする。

- 2 会長は、自治町民会議を代表し、会務を統括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その仕事を代行する。
- 4 事務局長は、自治町民会議の事務及び事務局を統括する。
- 5 監事は、自治町民会議の会計及び事業の執行状況を監査する。

(役員の仕事)

第10条 役員の仕事は2年とし、再任を妨げない。ただし、同じ役職への就任は、8年を限度とする。

2 補欠により選出された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでの間は、その仕事をを行わなければならない。

(顧問の設置)

第11条 自治町民会議に、顧問を置くことができる。顧問は、役員会において推薦し、総会において決定する。

(会議)

第12条 自治町民会議の会議は、総会、役員会、理事会及び専門部会とする。

(会議の開催及び運営)

第13条 会議は、過半数以上の委員の出席がなければ開催できない。

2 会議は、原則として公開とする。

3 会議を開催するにあたっては、開催日時、場所、議題について、事前に周知することを原則とする。

4 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会)

第 14 条 総会は、理事及び専門委員をもって構成する。

2 総会は、毎年 1 回、定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合、又は理事会の 3 分の 1 以上の請求があった場合は、臨時総会を開催することができる。

3 総会は、会長が招集する。

4 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選出する。

5 総会は、次の事項を決定する。

(1) 地域まちづくり計画に関すること。

(2) 規約の制定及び改廃に関すること。

(3) 自治町民会議の事業計画、予算及び事業報告、決算に関すること。

(4) その他、重要事項に関すること。

(役員会)

第 15 条 役員会は、第 8 条第 1 項で定める監事を除く役員及び第 17 条第 1 項に定める専門部会の各部会長をもって構成する。

2 役員会は、総会、理事会、専門部会に提出する議案を協議作成し、自治町民会議の円滑な運営を目指すものとする。

3 役員会は、理事会及び専門部会から提出された案件について審議する。

4 役員会は、緊急を要する事項に限り理事会に諮り、合意を得て執行することができる。

5 役員会は、会長が招集する。

6 役員会の議長は、会長とする。

7 会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(理事会)

第 16 条 理事会は、理事で構成し、役員会より提示された内容について審議する。

2 理事会は、専門部会に付託する内容について検討し、決定することができる。

3 理事会は、会長が招集する。

4 理事会の議長は、会長とする。

5 会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(専門部会)

第 17 条 専門部会（以下「部会」という。）は、理事及び専門委員で構成し、総会及び役員会等で決定された方針に基づき施策を実施するため、自治町民会議に次の専門部会を置く。

(1) 総務部会

(2) 安心・安全部会

(3) 環境・美化部会

(4) 健康・福祉部会

(5) 教育・文化・商工部会

2 部会は、部会長が招集する。

3 部会には、部会長 1 名及び副部会長 1 名を置き、部会員の互選により選出する。

4 部会長は、部会を代表し会務を総括する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代行する。

6 部会長及び副部会長の任期は、**所属する各種団体の構成員でなくなった場合を除き**、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

7 部会長は、部会の検討経過及び結果について、会長に報告するものとする。

8 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(会計)

第 18 条 自治町民会議の運営等に要する経費は、養老町からの地域総合活動交付金、補助金、委託料及びその他の収入をもって充てる。

2 自治町民会議の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までとする。

3 会長は、会計年度開始後に予算が総会において議決されていない場合は、総会において予算が議決されるまでの間、前年度の予算を基準として収入支出することができる。

(会計監査)

第 19 条 監事は、監査結果を総会で報告し、承認を得た場合は、速やかにこれを公表する。

(事務局)

第 20 条 自治町民会議の事務を処理させるため、事務局を置く。

2 事務局に、事務局長を置き、役員会の承認を経て、会長が任命する。

3 事務局に、必要に応じ事務局員を置くことができる。

4 事務局長は、会務及び会計を総理する。

5 事務局員は、事務局長を補佐する。

(個人情報保護)

第 21 条 自治町民会議の構成員は、自治町民会議の活動を通じて知り得た個人情報により、個人の権利及び利益が侵害されることがないように、その保護に努めなければならない。

(情報の公開)

第 22 条 自治町民会議の運営及び事業等に関する情報は、構成員に対して積極的に公開するものとする。

(委任)

第 23 条 この規約に定めるもののほか、自治町民会議の運営に関して必要な事項は、会長が理事会に諮り別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成28年4月30日から施行する。
- 2 自治町民会議の設立初年度の会計年度は、第18条第3項の規定にかかわらず、総会で設立議決のあった日から平成29年3月31日までとする。

別表（第7条関係）

No.	団体名	選出人数		備考
		理事	専門委	
1	船附区	1	3	
2	大野区	1	2	
3	下笠区	1	4	
4	上之郷区	1	1	
5	栗笠区	1	2	
6	公民館	1	1	
7	社会福祉協議会	1	1	
8	民生児童委員	1	0	
9	老人クラブ	0	1	
10	保育園	0	1	
11	遺族会	0	1	
12	身体障害者福祉会	0	1	
13	母子寡婦福祉会	0	1	
14	食生活改善推進協議会	0	1	
15	農業委員会	1	0	
16	農事改良組合	0	1	
17	土地改良組合	0	1	
18	環境保全対策協議会	0	1	
19	J A西美濃笠郷支店	0	1	
20	商工会	0	1	
21	交通安全笠郷分会	0	1	
22	社会教育委員	0	1	
23	子ども会育成会	0	1	
24	婦人の会	0	1	
25	スポーツ推進委員	0	1	
26	体育振興会	1	0	
27	スポーツ少年団	0	1	
28	中学校PTA	0	1	
29	小学校PTA	0	1	
30	小学校	0	1	
31	幼稚園PTA	0	1	
32	消防団	1	1	
33	女性防火クラブ	0	1	
34	笠郷地域事業所・企業	0	1	
35	学識経験者(公募委員を含む)	若干名	若干名	理事会において承認を受けた者

笠郷地域創生自治町民会議組織図

